

佐賀県環境サポーター派遣事業Q & A

Q 1 環境サポーターを複数派遣できる場合はどういった場合でしょうか。

A 1. 事業の内容等により判断することになりますが、人数的には大方の目安として事業参加者 50 人毎に 1 人の環境サポーターの派遣を想定しています。(必要な場合に限る。)

Q 2 経費の負担について、旅費算定の運用を見直されるが、その内容はどういったものか。

A 2. 環境サポーターの派遣に係る旅費については、算定は佐賀県旅費規程を準用するとなっていました。これまですべて一般交通機関利用による算定となっていました。それを、県の旅費規程に準じて実費相当額支給に変更します。

したがって、移動手段が車であれば車による旅費の算定支給額とし、公共交通機関を利用した場合は一般交通機関利用による算定支給額に変更します。